

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名： 福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園
- 2 指定管理者名： 社会福祉法人 福岡コロニー
- 3 指定期間： 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- 4 施設設置目的： 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第八十三条第二項の規定に基づき、障害者の自立を支援し、就労の機会の提供その他必要な支援を行うため、福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園を設置する。
- 5 管理運営についての点検結果（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
 - (1)点検方法： 事業報告書、ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2)点検結果： 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
<p>①公共性（公益性）の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業の利用者を中心に、多くの障がい者が一般就労に移行できるよう必要な訓練及び支援を実施していく。 ・就労継続支援B型事業の利用者を中心に、平均工賃の向上に取り組んでいく。 ・生活介護事業の利用者を中心に、重度の障がい者の活動（表現）の場を充実させていく。 ・各施設種別協議会に加入し連携・情報収集を図っていく。 ・地域の行政区と連携を図っていく。 ・苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を選任し、苦情受付体制を整え、苦情申立人に対して誠意を持って対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく施設入所支援、生活介護、就労継続支援、就労移行支援に取り組んだ。 ・就労移行支援事業では、就職が難しかった特別支援学校の卒業生1名を新たに受入れ訓練を行った。定着支援に力を入れ、障がい特性（精神障がい）を考慮した支援を、関係機関（障害者就業・生活支援センター）と協力して行い、安定した雇用が継続できている。一般就労に向けての訓練として、施設外での作業や立位作業を増やし社会性等の就労能力の向上を図っている。（実績：定着支援13件、施設外作業108件） ・就労継続支援B型事業では、地域の企業や福岡県セルフセンターと協力して、除草作業や簡易作業を積極的に受注し、簡易作業の売上が前年比+26%となった。売上だけでなく、高齢の障がい者でも対応できる作業の導入や、地域での活躍の場を増やすために市内の学童保育へのおやつ納品作業を増やした。縫製作業では、培った技術を活かして、県警の赤色灯カバーや神社の御朱印長袋等の特殊な作業を受注することができた。また、市の公共施設の一角で、市内の施設と協力して施設製品の委託販売を開始した。県の広報部長である「エコトン」のぬいぐるみのPRを行い、年間を通じて安定した受注となっている。 ・生活介護事業では、重度の障がい者の活動プログラムに力を入れ、近隣大学の障がい福祉の講義時間での手話ダンスの発表や地域の文化活動イベントに作品等を出展し、一人ひとりの活躍の場を増やした。 ・高齢化や障がい者が重度化しても外出したいとの要望を受けて、車いすでも安心して参加できる行事や食の楽しみを中心にした日帰旅行を実施した。 ・高齢化と障がいの重度化を受け、看護師を1名から2名体制にし医療面だけでなく生活面全体の支援体制を強化した。 ・新たに最新のデジタル印刷機を導入し、障がい者の働きやすい職場環境の整備を行った。 ・指定管理協定に基づき、県担当部署へ定期業務報告書を滞りなく四半期ごとに提出し、協議を行いながら設備改修や法定点検等を確実に実施している。 ・福岡県社会福祉法人経営者協議会の災害検討委員会の委員に就任し、福岡県における災害時の種別を超えた社会福祉法人の取組みについて議論を重ねた。 ・筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会や筑紫地区自立支援協議会の委員となり、地域における福祉的な課題や困難事例等について意見交換を行った。 ・苦情対応規程や苦情受付フローチャートを整備し、第三者委員として弁護士や大学の先生を配置し対応を行っている。年に2回、各担当者が集まり苦情の受付状況等を確認と意見交換を行っている。
<p>②施設利用及びサービス向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の安全衛生委員会を通じて、リスク管理を行い安全で快適なサービスを実施していく。 ・ホームページや機関誌による情報発信を図っていく。 ・地域の障がい者支援団体の一つとして、障がい者団体や支援団体等の活動に協力・協働していく。 ・地域と交流するイベントを企画し障がい福祉への理解を高めていく。 ・社会福祉関連資格等の実習生を積極的に受け入れ、社会資源の一つとしての役割を果たしていく。 ・利用者満足度調査を実施し、当事者目線でのサービス満足度を確認し、結果については所内に掲示し利用者へ知らせていく。 ・利用者自治会や家族との懇談会を実施し、要望等の確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員：施設入所 40人、生活介護 16人、就労移行 6人、就労継続支援B型 38人。 ・平均利用者数（平均・前年比）：施設入所30.5人（-0.7%）、生活介護10.8人（+17.4%）、就労移行2.0人（-54.5%）、就労継続支援B型32.2人（+1.9%） ・施設稼働率（平均利用率/定員）：施設入所76.2%、生活介護67.5%、就労移行33.3%、就労継続支援B型84.7%。 ・利用者の重度化・高齢化に対応するため、生活介護事業の利用者を増やし安心して生活ができる体制を整えた。 ・外部の相談支援事業者と連携しながら個別支援計画を作成し、サービスの透明性、客観性、虐待防止に努めている。 ・安全衛生委員会（安全、衛生、交通、防災班）を組織し、避難訓練（2回/年）、水害等想定避難訓練（1回/年）、害虫駆除（1回/年）、交通安全運動（2回/年）、禁煙日（1回/月）、熱中症対策、職場巡視（設備点検等）を確実に実行し、安全で快適な環境を提供している。 ・ホームページに年間行事や訓練プログラム等の情報を載せ、安心して施設利用ができるように配慮している。また、SNS（ブログ等）を通じて日々の施設の様子を随時発信している。 ・法人広報誌を年に4回発行し、施設行事や訓練の様子だけでなく、サービスの質の向上への取り組みとして、研修の実施・参加状況を記載している。また、新たに施設製品のカタログを製作し、販路の拡大と施設製品のPRを行った。 ・毎年、社会福祉協議会と連携して小学校の福祉教室に参加。施設利用者が講師として、障がい者の目線で地域のバリアフリーの状況等についての意見交換や交流を行っている。 ・餅つき等の施設行事等を通じて、民生委員や地域の方と交流する機会を設け相互理解を図っている。また、地域の文化発表会に施設商品や作品を出展し好評を得ている。 ・毎月、大野城市障害者施設団体連絡協議会に参加し、各団体と協力して研修会の企画や行事等の運営に取り組んだ。 ・福岡県社会就労センター協議会、福岡県身体障害者施設協議会の役員施設として、地域福祉や職員スキル、工賃向上の為の活動を積極的に行っている。 ・将来の福祉や教育関係者の人材育成のため、多くの実習生を受入れた。社会人での資格取得に関しては、実習期間等の配慮を行っている。（実績）：介護等体験実習生12名、社会福祉援助現場実習生2名、保育実習生4名） ・毎月の職場会議で、各事業の進捗と売上目標の確認、及び個別支援内容等の見直しを行うことで、サービスの質の向上を図っている。 ・通所利用者の緊急時（家族の病気等）には、入所機能を活かし緊急の受入を行っている。 ・利用者満足度調査（匿名のアンケート方式）、嗜好調査（1回/年）に基づき、サービスの改善に取組んでいる。 ・毎月1回、全利用者が一同に揃う定例会を実施し、意見や要望等を確認する機会を設けている。また、定例会とは別に利用者代表による自治会を組織し、適時、懇談会を開催し意見交換を行っている。 ・空調設備、電気設備関連、誘導灯設備、ポイラー設備の改修工事が実施され、利用者の生活環境が大幅に改善された。

<p>③経営（収支）改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や各関係機関と連携して、地域の福祉ニーズを把握しながら利用者の確保を行っていく。 ・近隣の特別支援学校、高等学園からの実習・見学に積極的に対応し、利用者の確保に努めていく。 ・職員による清掃業務の実施や環境整備、備品の管理の徹底、計画的な業務の遂行を行うことで、経費節減に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営費 H29:119,927千円 → H30:120,652千円 (+0.6%) ・利用料等輸入 H29:123,156千円 → H30:118,858千円 (△3.5%) ・特別支援学校の実習については、学校、家族と連携し個別配慮の必要な方を優先して受入れている。また、保護者向けの見学会を実施し意見交換会等を行った。 ・施設利用者に負担のない範囲で、節電、蛍光灯の間引きを実施し経費の削減に努めている。 ・毎年、夏期に節電と環境への取組みとして、利用者とともにグリーンカーテン作りを行っている。 ・定期清掃以外の毎日の清掃業務は、就労訓練も兼ねて、職員と利用者で実施している。 ・水光熱費の契約プランの見直しと、省エネタイプの電気式空調に変えたことで経費を大幅に削減することができている。（前年比-31%削減）
<p>④職員確保方策及び健全な財政基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に応じた専門職員や責任者の配置・確保を行い、また、計画的に研修等を行い資質の向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業等に関する規定を設け、誰も働きやすい環境を整えている。 ・職員確保のために、新たにスマートフォン等に対応した採用の仕組みを導入した。 ・法人で教育研修規定を整備し、内部研修だけでなく各種協議会等の実施する研修会へ参加し、専門性の向上やサービスの充実化に努めている。 ・管理者の下に、知識経験のある責任者（係長、主任）、専門職（保健師、看護師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保育士）を配置し、良質なサービスが実施できる体制を整えている。 ・障がい特性に対応するため、強度行動障害者研修修了者、実務者研修修了者、平成21年厚生労働省告示178号修了者を配置している。 ・収支計画に基づいて経営を行い、健全な財務体質を維持した。
<p>⑤施設管理上の個別事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に準じて空間設備、防災設備、ボイラー等、施設の維持保守を適正に行っていく。 ・サービス提供時に病状の急変等の事態が生じた場合を想定し、主治医や救急医療措置等協力機関との連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検 2回/年、自動ドア保守点検3回/年、自家用電気工作物保守点検1回/月、電気設備点検 1回/年、ボイラー点検1回/年、貯水槽点検1回/年、厨房内ダクト清掃1回/年、厨房消毒4回/年、施設内樹木消毒4回/年、定期清掃（洗剤洗浄）1回/月、定期清掃（ワックスがけ）1回/3月 実施。 ・建築基準法第12条に基づく定期検査を実施。 ・防災避難訓練を昼間想定6月、夜間想定3月に実施。 ・年に2回に分けて全職員を対象に普通救命講習会を実施し、緊急時におけるAED（自動体外式除細動器）の取り扱いの訓練を行った。今年は初めて、地域の方も一緒に受講する機会を設けた。 ・防火マニュアル整備や受付体制を見直し防犯体制強化に努めている。 ・防火管理者（職員）を配置。電気技術者、防火設備等点検者については業務委託で対応。 ・オゾン発生器を計画的に運用し、感染予防と衛生面の向上に努めている。

②点検結果

<p><input type="checkbox"/> A+ （提案内容を上回った）</p> <p><input type="checkbox"/> A （提案内容をやや上回った）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B （概ね提案内容どおり）</p> <p><input type="checkbox"/> C （提案内容をやや下回った）</p> <p><input type="checkbox"/> D （提案内容を下回った）</p>	<p>【総合コメント】</p> <p>提案内容に沿って、概ね適切に管理運営がなされている。</p> <p>地域の企業や福岡県セルプセンターと協力し、除草作業や簡易作業を積極的に受注した結果、簡易作業の売上が前年比+26%となったほか、高齢の障がい者でも対応できる作業の導入や、地域での活躍の場を増やすため、市内の学童保育へのおやつ納入作業の増加に取り組んだ。</p> <p>利用者の高齢者や障がいの重度化を受け、看護師を1名から2名体制にし、医療面だけでなく生活面全体の支援体制を強化した。</p> <p>小学校の福祉教室に施設利用者が講師として参加し、障がい者目線での地域におけるバリアフリーの状況等について意見交換を行うなど、地域の福祉教育に協力している。</p> <p>将来における福祉や教育分野の人材育成のため、実習生を積極的に受け入れている。</p> <p>定例会や利用者満足度調査により利用者の要望を確認し、サービスの改善に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、利用者の確保に努めるとともに、訓練及び支援の質の向上を目指した施設運営が求められる。</p>
---	---